

(新規) 地域スポーツ活性化総合支援事業

1 目的

- ・公益財団法人浜松市スポーツ協会（以下「協会」という。）との協力による地域スポーツ振興のための体制強化に取り組み、地域スポーツの活性化を図る。
- ・協会の地域スポーツ施策への関わりを増やし、協会を地域スポーツの中心的組織として強化する。

2 令和 8 年度取り組み

(1) インクルーシブスポーツ用具貸出し事業の共同事業化

- ・令和 7 年度まで市と協会がそれぞれ実施していたスポーツ用具貸出しを実施。
市 ボッチャ、フレスコボール
協会 浜松アリーナ 39 種、浜北総合体育館 5 種、舞阪総合体育館 16 種、天竜支部 8 種
- ・令和 8 年 6 月から、用具の貸出しを協会に一本化。協会の事務所がある浜松アリーナ施設内での受け渡しとすることで、土日祝日の貸出し対応を可能とした。

(2) 地域スポーツスタートアップ事業の再編

- ・協会へ委託し実施している「地域スポーツスタートアップ事業」について、令和 8 年度から「地域スポーツ活性化総合支援事業」に再編。
- ・協会が担う地域スポーツ支援にかかる役割を増やし、市と協会との役割分担を明確化。

[業務の内訳]

業務名	事業費（千円）		
	R8 年度	R7 年度	増減(R8-R7)
① トップアスリート連携事業	3,195	2,784	411
② スポーツ活動振興事業	1,440	1,323	117
③ 市民スポーツ祭開催事業	7,544	7,109	435
④ (新規) スポーツイベント開催支援事業 ※1	9,754	－	皆増
合 計	21,933	11,225	10,708

※1 派遣職員にかかる人件費相当額を含む。

(3) 協会への市職員の派遣

- ①目的 協会を地域スポーツ振興の中心を担う組織と位置付けるため、市の事業を協会へ移管
- ・スポーツ推進委員連絡協議会事務局業務
 - ・浜松シティマラソン実行委員会事務局業務 など
- ②派遣 主任級職員 1 名
- ③期間 令和 8 年 4 月から（2 年間）